

採用活動等におけるハラスメント防止についての基本方針

日本住宅ローングループ株式会社（以下、「当社」）は、すべての求職者等が、安心かつ公正な環境のもとで求職活動等に臨むことができるよう、次のとおり「採用活動等におけるハラスメント防止についての基本方針」を定め、求職者等に対するハラスメントの防止に取り組めます。

1. 当社の基本方針

当社は、当社従業員等（当社の役員及び当社が雇用する従業員をいいます。）による、求職者等（当社の求人に応募する方や、当社の実施する採用に資する活動に参加する方などをいいます。）に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他如何なる形態のハラスメントを一切容認しません。

当社は、採用活動等（採用面接、インターンシップ、会社説明会への参加など、職業の選択に資する活動等をいいます。）におけるハラスメントの防止に継続的に取り組み、求職者等が安心して求職のための活動を行うことができる環境づくりに努めます。

2. 採用活動等に関するルール

当社は、当社従業員等に対して、採用活動等において、求職者等と面談・連絡等を行う際のルールを以下のとおり定めます。

- ・ 求職者等と面会するときは、できるだけ日中を選び、第三者の目がある適切な場所で実施します。
- ・ 求職者等との連絡は、緊急時を除き、当社が定める公式な連絡手段に限り、個人の SNS アカウント、私用メール、私用電話番号、その他私的連絡手段の使用・交換は禁止します。
- ・ 求職者等の意思に反する継続的・執拗な連絡、面談、勧誘、引き留めを行うことは禁止します。
- ・ 当社従業員等へハラスメント防止に関する研修を行います。
- ・ 採用活動等におけるハラスメントに関する相談窓口を設置します。

3. 採用活動等に関わる社員教育

当社は、当社従業員等に対し、セクシュアルハラスメントを含むすべてのハラスメント防止のため、本方針および関連ルールの周知徹底を図ります。

4. 相談窓口

当社は、求職者等が安心して相談できる相談窓口を設置します。

【採用活動等におけるハラスメントに関する相談窓口】

日本住宅ローングループ株式会社 内部管理部

受付時間 平日 10 時 30 分～18 時

電話番号 03-6701-7705

相談窓口では、採用活動等において、当社従業員等から受けた不適切な言動や不安を感じた行為について相談を受け付けます。

相談内容は、事実確認および必要な対応のためにのみ利用し、秘密を厳守します。当社は、相談者および事実関係の確認に協力した者のプライバシーを保護します。また、相談したこと、事実確認に協力したこと等を理由として、選考、評価、採否その他において不利益な取扱いを行いません。

2026 年 10 月 1 日

日本住宅ローングループ株式会社

代表取締役社長 安藤直広